

陳言さんのWeeklyコラム



中国日本高会

陳言コラム-32

中国雑談

労働契約法の改正が焦眉の急

全面的な「過剰生産力解消、在庫削減、レバレッジ解消、コストダウン、短所補強」という五大重点任務について、7月26日に開かれた中国共産党中央政治局会議において、議論された。

そのうちのコストダウンの重点は「労働市場の柔軟性を増加させること、資産バブルの抑制とマクロ経済の税負担を下げることだ」と今回初めて指導部が「コストダウン」の内容について明確にした。特に「労働市場の柔軟性」については、これまであまり言及してこなかった内容である。7月31日の『経済観察報』が社説で、「これは、現行の労働契約法の改正が日程に載せられたサインだ」と分析している。

中国の企業関係者は、これについて大きな期待を抱いている。これまで、現行の労働契約法は、「労働者と企業に対する保護がアンバランスであり、企業利益に対する保護が不足しているため、労働市場が硬直化し、経済発展にも不利だ」と学界および企業界において愚痴をこぼす人が少なくない。例えば、労働契約法が企業の解雇権を厳しく制限すると同時に、労働者の辞職の自由を過度に放任している、労働関係の基準適用を拡大し、企業の柔軟な雇用方式に十分な余地が残っていない、などが挙げられている。過去1年ほどの間に、楼継偉財政相も何度か公開の場で労働契約法を批判し、「労働市場の流動性と柔軟性を低下させているのが現行法の弊害だ」と指摘している。

しかし、全国総工会(労働組合)が把握している企業の雇用状況を引用し、労働契約法が施行されて以来の数年間、多くの企業の雇用方式が柔軟性を持っており、労働者とは「長期契約」を結んでいないのが現実だ、と報道するメディアがある。

また、国家統計局の監察結果によると、2014年に中国 2 億人以上の「農民工」のうち、企業と不定期の雇用契約を結んだ人はわずか 13.7%で、60%以上が違法雇用であり、企業が労働契約法に基づき「農民工」と労働契約を結んでいないというのが真相である。

議論に参加した大部分の人々は、これは「労働者過保護」説の空しさを裏付けた証拠で



陳言さんのWeeklyコラム



中国日本高会

あると信じている。一方、これは別の視点から事実を露呈している。つまり、既定の労働者需給関係において、この労働契約法は実際には「何の役割も果たしていない」ということである。

当面の経済情勢において、理性的な思考と建設的な議論が必要とされている。労働者の 声に耳を傾けながら、企業界の声も無視できない。これは共通認識に達し、知恵を結集す るために避けては通れないプロセスである。これに基づき、労働契約法改正議論を再開し、 関連する内容の適応性によってまた再調整する。これこそ企業側と労働者がウインウイン 関係を作る正しい姿勢であり、中国経済に幸運をもたらすものであろう。